

令和7年 遊泳期間・時間・場所

入舟町前浜

8月5日(火)▶8月24日(日)

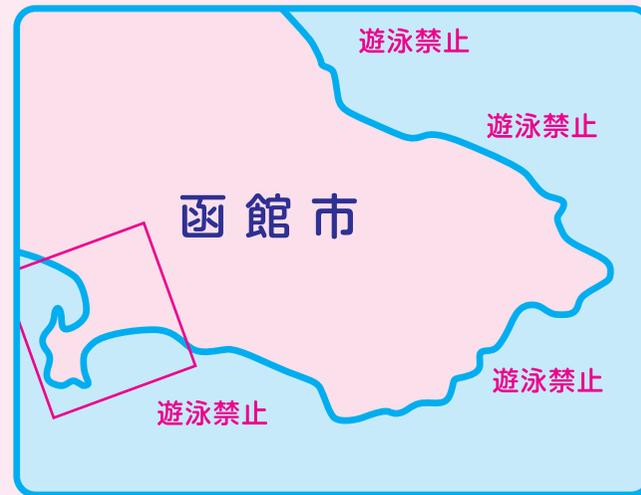
午前10時~午後4時まで

消波ブロックから60m
小穴潤寄り沖合50m

標識がある監視区域内でおよぎましょう

ひとりで
行かない
むりしない

七重浜
海水浴場
(北斗市)



入舟町前浜
海水浴場

うみには
おとなといっしょに
行きましょう

ライフジャケットを
きて、あんぜんに
あそびましょう

市民
プール

監視所のある入舟町前浜でおよぎましょう。
この区域以外の海は、穏やかに見えても、
急に深くなったり、離岸流が発生する危険
があるため遊泳禁止です。

- ゴミはもちかえりましょう。
- 財布、携帯電話などの貴重品は紛失しないよう、個人でしっかり管理しましょう。
- 混雑するので自家用車はさげ、電車・バスを利用しましょう。

禁止
事項

- アワビ・ウニ・コンブは大切な漁業資源ですから絶対に採らないこと。(最大で3年以下の懲役又は3,000万円以下の罰金)
- ヤス、モリ等の使用を禁じます。
- コンブ干場への車の乗入れ・立ち入りを禁じます。

漁港での遊泳禁止

北海道の条例により漁港内での遊泳は禁止されています。
違反すると5万円以下の罰金に処される場合があります。

渡島総合振興局産業振興部水産課 TEL 47-9483
函館市農林水産部水産課 TEL 21-3335

遊泳禁止

湯川海水浴場は
廃止となりましたので
泳ぐことはできません

遊泳禁止

※ライフジャケットは義務ではありません。

函館市教育委員会
函館市児童生徒水難防止協議会

(事務局 函館市教育委員会スポーツ振興課内 TEL21-3475)

海の事故を見つけたら
「118番」
海上保安庁へ

海上保安庁 ウォーター
セーフティガイド
「遊泳編」を
ご確認ください。

